

重要

建築士免許証明書の申請・交付手続きについて

コロナ禍を踏まえまして、建築士免許証明書の各種申請・交付手続きにつきましては**原則、郵送申請・郵送交付のみ**とします。

建築士免許証明書の申請に当たっては下記『注意事項』を一読の上、申請して下さい。

注意事項

- ・ 郵送申請は、レターパックプラスまたは簡易書留に、申請書類一式を同封の上、下記まで送付してください。
宛先 一般社団法人 京都府建築士会事務局
〒604-0944 京都市中京区押小路通柳馬場東入橘町 641
京都建設会館別館 2F
- ・ **必ず、「返送用として申請者様のお名前とご住所を記入したレターパックプラス」**を別途用意し、申請書類一式に同封の上、送付してください。
※同封されてない場合、免許証の交付が遅れます。
- ・ 二級・木造建築士免許証明書を同時に申請される場合は、申請書類一式、手数料共に別々に用意していただく必要がございます。
※申請・交付用のレターパックプラスのみ、同時申請の場合でも1つで大丈夫です。
- ・ 登録手数料支払いに使用する払込用紙は、郵便局備え付けの物で払込が可能です。
- ・ 試験後に引っ越しされた場合は、受験地の建築士会に**現住所**で申請してください。
※住民票も必ず、本籍地と現住所が載っているものを送付してください。
- ・ 郵送申請時には、印鑑の同封は必要ございません。
- ・ 免許証明書申請後に引っ越しされた場合は、郵便局に転居届を提出して下さい

[二級・木造建築士免許申請の詳細はコチラ](#)